

議案第81号

天理市体育施設及び有料公園施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、天理市体育施設及び有料公園施設について、下記のとおり指定管理者の指定を行うため、議会の議決を求める。

平成28年12月8日提出

天理市長 並 河 健

記

1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称及び位置

天理市体育施設

名称	位置
奈良県天理健民運動場	天理市西長柄町595番地
天理市白川ダム運動場	天理市榑町895番地
天理市二階堂運動場	天理市嘉幡町520番地
天理市福住運動場	天理市福住町4792番地26
天理市立二階堂体育館	天理市嘉幡町520番地
天理市立三島体育館	天理市三島町140番地1
天理市グラウンド・ゴルフ場	天理市杉本町150番地

有料公園施設

名称	位置
天理市立庭球場	天理市西長柄町595番地
天理市立総合体育館	天理市西長柄町595番地

2 指定管理者となる団体の名称、代表者及び主たる事務所の所在地

団体の名称 株式会社エスエスケイ
代表者名 代表取締役 佐々木 恭一
主たる事務所の所在地 大阪府中央区上本町西一丁目2番19号

3 指定期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで